

第7回 FLECFォーラム・プレセッション②

テーマ：**パーマネンシーを保障する母子生活支援施設の実践と可能性**

～社会的養育研究所調査研究結果と先進的実践事例から考える～

コーディネーター：上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、社会的養育研究所所長）

(1) プレセッション②の開催趣旨、これからの社会的養育の中で期待される母子生活支援施設

上鹿渡 和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、社会的養育研究所所長）

(2) 母子生活支援施設調査研究の報告

那須 里絵（早稲田大学社会的養育研究所 次席研究員）

(3) パーマネンシーを保障する母子生活支援施設の実践と可能性

斎藤 弘美（全国母子生活支援施設協議会副会長）

(4) 児童相談所、研究検討委員の立場から、母子生活支援施設への期待

薬師寺 順子（大阪府中央子ども家庭センター所長）

(5) ディスカッション パーマネンシー保障を軸とした社会的養育構築に向けて

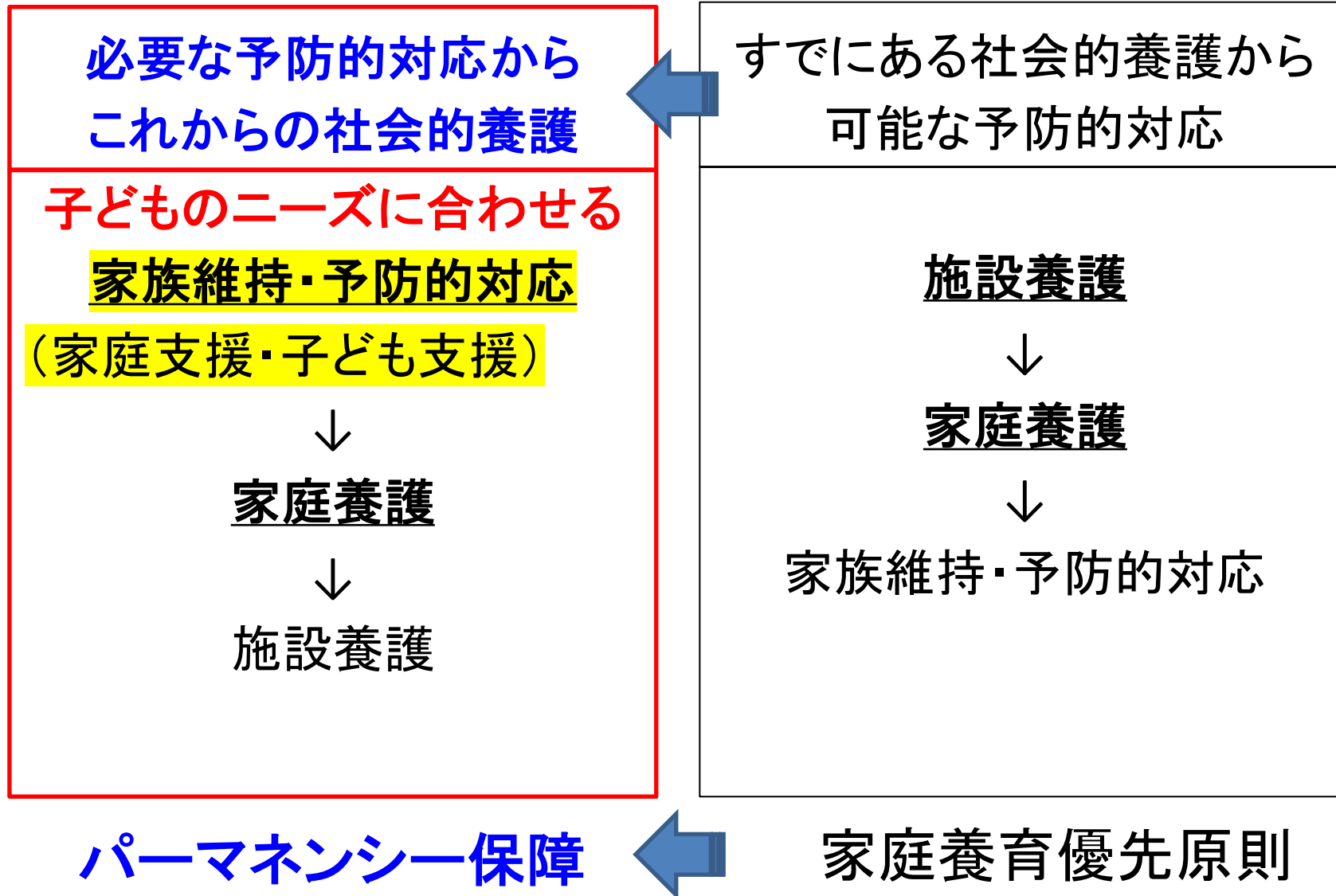
これからの社会的養育の中で期待される
母子生活支援施設

早稲田大学人間科学学術院
社会的養育研究所
上鹿渡和宏

家庭養育優先原則からパーマネンシー保障へ

- 2016年 児童福祉法改正で子どもの権利、
家庭養育優先原則(アタッチメントの観点で施設から家庭養護へ)
- 2017年 新しい社会的養育ビジョン
- 2018年 都道府県社会的養育推進計画策定要領
- 2020年 全国の自治体で実践開始(里親委託率の向上に焦点化)
- 2022年 児童福祉法改正で子どもの声を聴く、家庭支援、施設多機能化への本格的な動き
- 2023年 こども基本法、こども家庭庁、こども家庭審議会、[こども大綱](#)
- 2024年 次期社会的養育推進計画策定要領
パーマネンシー保障の重要性

2025年～の5年間の各自治体の計画
パーマネンシー保障を常に念頭に社会的養育を考える



こども大綱

令和5年12月22日

こども家庭庁ホームページから
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taikou/>

第3 1(6)

児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援

社会的養護を必要とする全てのこどもが適切に保護され、
養育者との**愛着関係を形成**し、心身ともに健やかに養育されるよう、

家庭での養育が困難又は適当でない場合は、**パーマネンシー保障**をめざして、**養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援**、親族等による養育(親族等による里親養育・普通養子縁組含む)への移行支援、特別養子縁組の判断・支援に取り組みながら、

家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めるとともに、

パーマネンシーとは

大切なおとなとのつながり

永続的な解決で達成できるのは、子どもに対する法的な位置づけのみである。それはその他の情緒的な結びつきを助けるものであるかもしれないが、必ずしもどちらも保障できているとは限らない。アウトプットである「特別養子縁組」と「家庭復帰」ではなく、「**パーマネンシー**」というアウトカムを保障するような実践のあり方を、あらゆる子ども家庭福祉施策の中で創出していくべきだろう。(16頁)

パーマネンシーとは「**子どもがこれからずっと続くと感じられる、将来の見通しを持った育ちの保障**」である。子どもが自分に対してコミットしてくれていると感じられる存在であり、**そこに所属していると感じられ、いつでも戻れる場所であり、いつでも頼ることができる**と信頼できる**1人以上の人との『つながり』**である。それは**周りの大人ではなく、子ども自身が定義するもの**であり、社会的・制度的に認められたものである。それは**すべての子どもに対して社会が保障すべきものである**」(37-38頁)

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン

安心と挑戦

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン
(はじめの100か月の育ちビジョン)

令和5年12月22日

アタッチメント(愛着)

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上にとって最重要

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

乳幼児の育ちには「アタッチメント(愛着)」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠

こどもの居場所づくりに関する指針

こどもの居場所とは

自分らしく育つこども期

こどもの居場所づくりに関する指針

令和5年12月22日

こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。

その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。

社会的養護当事者の声

施設で生活した私が施設に求めるのは、「いっしょに生きてくれる人」を失った子どもたちにとって、「いっしょに生きてくれる人」が見つかる場所であってほしいということです。

NPO法人社会的養護の当事者参加推進団体
「日向ぼっこ」と社会的養護、明石書店、2009年

下手な躰（虐待）の方法しか分からず、親も困っていたのかもしれない。親も助けて欲しかった。

もし親を助けてくれる人がいたら、自分は離れずに仲良く暮らしていけたのではないか。

チャレンジ中野・グローハッピー「子ども会議」
2019年8月3日第3回会議録より

安全だけでなくパーマネンシーとアタッチメントを大切にする対応

社会的養育

早期発見・介入のもっと手前、そもそも親がそのような養育をせずに済むような取り組みは？

「親も助けて欲しかった」

子どもといっしょにいて、親を助ける人？

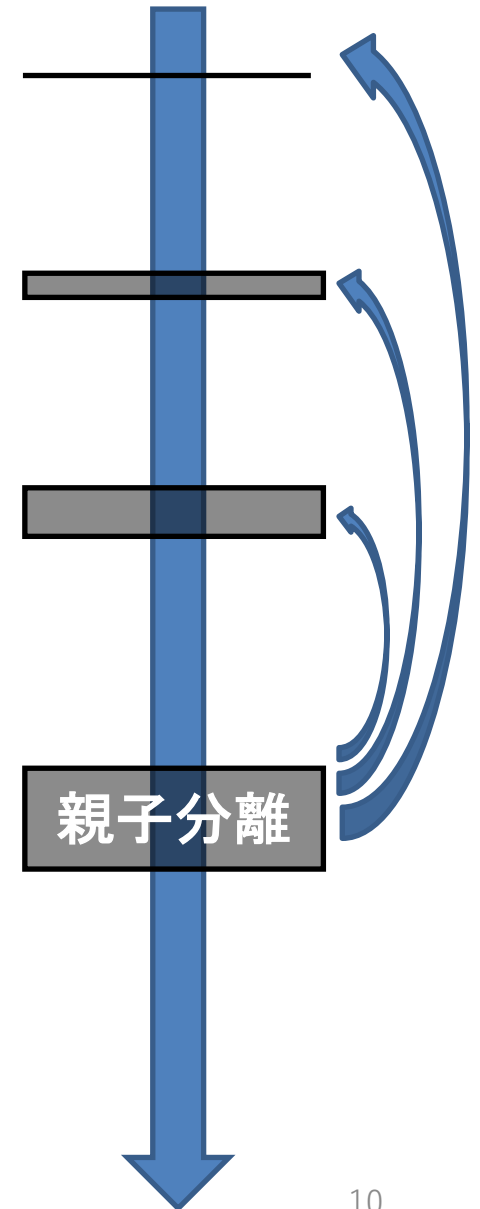
早期発見・介入

早期発見・介入により安全確保のため家庭から離された子どもはどう生きていくのか？

「いっしょに生きてくれる人」

前 家庭維持の予防的対応

後 親子分離した後の社会的養護



母子生活支援施設の本質的な役割と可能性

支援者がチームとして親子の生活に寄り添いながら

- 子どもへの支援
- 親への支援
- 親子への支援

を通して

アタッチメント安定、パーマネンシー保障、子どもの権利保障

のために直接、具体的な対応が可能

母子生活支援施設は、
子どもだけでなく、
親とも、
親子とも
一緒にいられる

- ◆ 親といっしょに子どもを育てる社会を作る際のモデルとなりうるのでは？
- ◆ 子ども視点で家族維持ができたとすれば、親にとっても大事な拠り所となる、自分と家族を支えてくれる（いっしょにいてくれる）と思える人を、初めて持つことにもつながるのでは？
- ◆ 親にとってずっとあると思える安心の基地、子どもだけでなく親自身の居場所、親子の居場所となりうるのでは？

早稲田大学社会的養育研究所プロジェクト <https://waseda-ricsc.jp/>

1 社会的養育に関するエビデンス・情報の整理・蓄積と提供

- オックスフォード大学リーズセンターの論文より15点翻訳しHP掲載(新たにLumosのDI関連2点追加)
- 令和3年度・4年度厚労省、5年度こ家庁調査研究事業として社会的養育推進計画の調査研究
- こども家庭ソーシャルワーカーの養成のあり方に関する調査研究

2 新しい社会的養育実践に必要なプログラム・システム等の開発・導入

①里親候補アセスメント方法開発

②Skills to Foster(登録前研修) 日本版開発

③包括的乳幼児里親養育支援のためのプログラム開発、トレーニング・コンサル

④フォスタリング機関評価方法の検討・開発

⑤親子分離予防ソーシャルワークの実態把握(2022年度～)

⑥保護者支援プログラム活用促進に向けた取り組み(2022年度～)

⑦子どもの居場所に関する調査研究(2024年度～)

⑧学校との協働に関する調査研究(2024年度～)

⑨Reflective Fostering Programme導入に向けた取り組み(2024年度～)

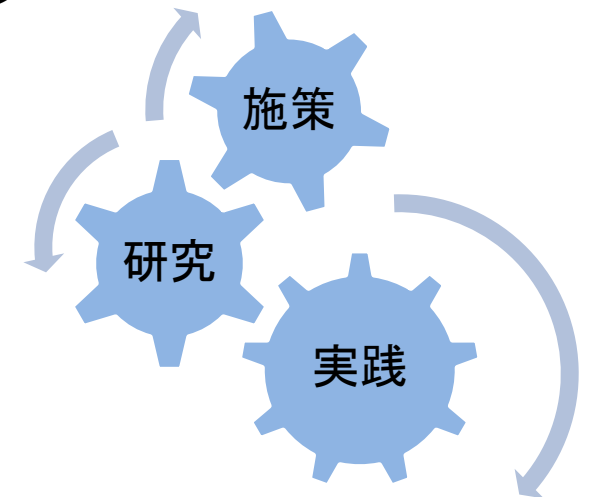
3 自治体モデルプロジェクト実施のサポート・評価

4 関係者ネットワークの構築と人材育成

5 子ども当事者の意見聴取、研究所事業への反映(2024年度～)

6 関係者・機関、社会全体に向けての発信・協働の呼びかけ

すべての子どもの
最善の利益を保障するために
「子どものために」で終わらず
「子どもとともに」までつなげる





Watch Me Play!

<https://watchmeplay1.w.waseda.jp/?p=279>

ウォッチ・ミー・プレイ！

は、養育者が、生後間もない赤ちゃんから、8歳くらいまでの子どもを手助けし、一緒にいることを楽しむというシンプルな方法です。この方法では、養育者は週に2回、可能であればそれ以上、5分から20分の間、赤ちゃんや子どもの遊びを見守り、その遊びについて一緒に話をします。

遊びは、子どもたちの人生にとってとても大切なものです。

参考：すくすく子育て2025年2月8日

<https://www.nhk.jp/p/sukusuku/ts/DNYRMZW5Q1/episode/te/N9J158Y79G/>

※ 時間があれば、最後に情報提供

早稲田大学人間総合研究センター こども家庭福祉プロジェクト

<https://childswfc.w.waseda.jp>

こども家庭ソーシャルワーカー資格研修 プロジェクト

こども家庭ソーシャルワーカーは、こども家庭福祉実務者の専門性向上を目的に設立された認定資格です。

早稲田大学が研修実施機関となり、4つの会場（一陽、徳島文理大学、早稲田大学、豊岡短期大学）で研修を実施します。研修の内容や運営について、「西日本こども研修センターあかし」と連携し、受講生にとって充実した研修となることを目指しています。早稲田大学は、第1号ルートのみ対象としています。追加研修やソーシャルワーク研修が必要な場合は申込できませんので、ご注意ください。

専門里親養成・研究 プロジェクト

本プロジェクトでは、自治体からの委託を受けて専門里親の認定研修及び更新研修を行います。

この研修は、被虐待児や障害児など、専門的なケアを必要とする児童の養育に必要な知識や技術を修得するもので、平成14年度より国が導入した「専門里親」の養成を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的としています。

令和6年度は、より専門性の高い知識や技術の習得ができる研修の実施を目指して、社会福祉法人麦の子会と共同で研修を実施します。

NPO法人 家庭養育支援機構

https://familychildcare-office.jimndofree.com/

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

代表・副代表プロフィール



代表: 上鹿渡和宏

- 早稲田大学人間科学学術院 教授
- 早稲田大学社会的養育研究所所長



副代表: 北川聡子

- 社会福祉法人麦の子会理事長
- 日本ファミリーホーム協議会会長



副代表: 橋本達昌

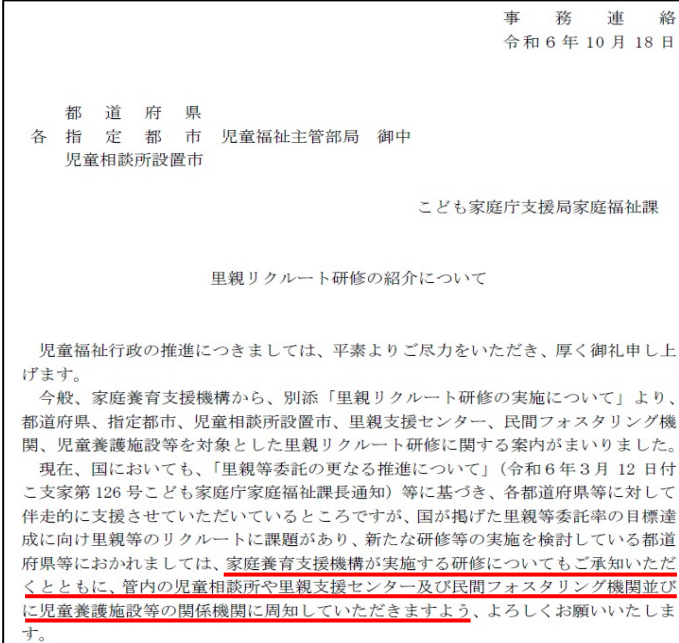
- 社会的養育総合支援センター一陽統括所長
- 全国児童家庭支援センター協議会会長

- 理事: 長田淳子 (社会福祉法人二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者)
理事: 渡邊守 (特定非営利活動法人キアセット代表)
理事: 佐藤剛 (西日本子ども研修センターあかし)

- 社員: 佐々木美樹、堀浄信、古家好恵、加本有希
監事: 相澤仁 (山梨県立大学・大分大学特任教授)
アドバイザー: 藤林武史
(西日本子ども研修センターあかしセンター長)

政府との連携

子ども家庭庁が当機構の研修を全国の自治体に周知



<事務局>

- 上村宏樹 (一般社団法人無憂樹代表)
- 加本有希 (立教大学教育研究コーディネーター)

初年度の成果の例

設立フォーラムへの参加者

180人以上



英国Fostering Network講演会・研修

280人以上

里親リクルート研修説明会・導入編研修

200人以上

ミッション

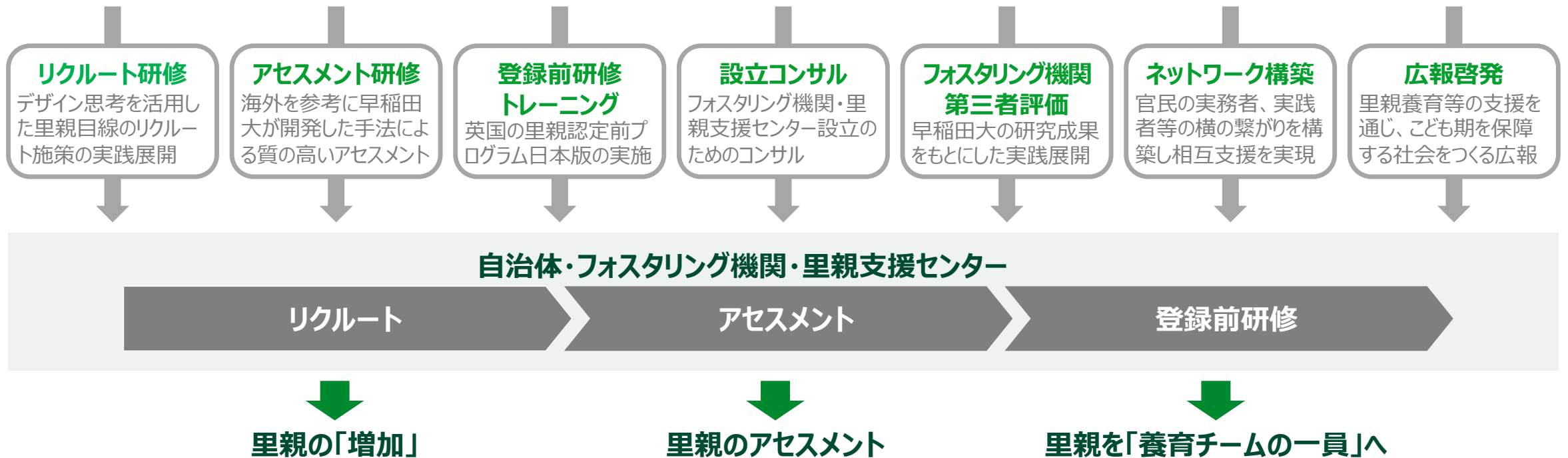
私たちは、こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、
自分らしく育つこども期を保障する社会の実現を目指しています。

ビジョン

養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、こども、養育者の理解と支援を十分なものとするべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

家庭養育支援機構は里親等委託率・養育の質の向上を目指し、自治体等に対する研修事業を実施している

家庭養育支援機構



里親等委託率・養育の質の向上